

募集案内詳細 目次

項目	ページ数
目次	P. 1
全体概要	P. 3～ 5
＜展示・販売＞ 個別概要①	P. 7～ 9
＜展示・販売＞ 参考：第4回企画展チラシ	P. 11～12
＜企画イベント＞ 個別概要②	P. 13～15
＜企画イベント＞ 助成金要綱	P. 17～19
＜企画イベント＞ 留意事項	P. 21～22
＜参 考＞ 会場写真および過去の開催概要	P. 23～26

＜別添：申請各様式＞

区分	項目
共通	【様式（共通）】応募申請書
展示・販売	【様式 A】出展・販売希望調査票
企画イベント	【様式 B1-1】イベント企画書
企画イベント	【様式 B1-2】企画イベント経費内訳書
企画イベント	【様式 B2-1】変更承認申請書
企画イベント	【様式 B2-2】企画イベント経費内訳書（変更後）
企画イベント	【様式 B3】実績報告書、【様式 B3-1】企画イベント報告書
企画イベント	【B3-2】経費報告書
企画イベント	【B4】交付請求書

ジャポニスム2018公式企画 第6回『「伝統と先端と」～日本の地方の底力～』
全体概要

【趣旨・目的】

企画展タイトル：『「伝統と先端と」～日本の地方の底力～』

- ・ 日本の地方に根付いた伝統産業技術にスポットを当て、現代の生活にモダンに取り入れられている事例や、それらを製造する技術が他分野の先端産業に効果的に活かされている具体的モデルを展示し、日本の地方が持つ知られざる先端技術を効果的に発信する。
- ・ 第6回目を迎える平成30（2018）年度は、日仏友好160周年を記念しパリを中心に予定される大規模な日本文化紹介行事「ジャポニスム2018（※）」の公式企画のうち「伝統工芸シリーズ」の一環として、国際交流基金ジャポニスム事務局との共催にて、本事業を実施する。
- ・ フランスにおいて日本に対する関心が高まるこの「ジャポニスム2018」を日本の地域の魅力を発信する絶好の機会と捉え、これまでの事業内容及び開催場所を拡充し、地域の魅力をフランス国内に発信する地方公共団体を支援する。
- ・ 具体的には、従来同様、地域の魅力を発信する展示のみでなく販売機会も規模を拡大して提供することにより、事業者のテストマーケティング機会としても活用できる場とする。
- ・ また、これまでの展示及び販売に加え、出展品に息づく地域の魅力（歴史、生活・文化、価値観など）を肌で感じるができる機会として職人等によるワークショップ等の企画イベントを実施する。展示・販売と連動し、地方の観光振興や文化発信の取り組み等地域の魅力の効果的な発信を支援する。
- ・ さらに地方都市においてもパリと同様の事業を実施することで、フランスの地方にも日本の地域文化発信の効果を波及させる。

※ジャポニスム2018 (<http://www.jpjf.go.jp/j/about/area/japonismes/index.html>) 国際交流基金 HP

【概要】

1. 全体概要

- ・ 開催期間：2019年2月5日（火）～2月24日（日）（予定）
- ・ 開催場所：フランス・パリ、地方都市1ヶ所（ナント、ボルドー、リヨンなどを想定）
- ・ 事業内容：
 - ① **展示**：日本の地方に根付いた伝統工芸品及びその技術が利活用されている事例等を展示
 - ② **販売**：パリ及び地方都市における市内の和雑貨セレクトショップなどでの販売
 - ③ **企画イベント**：出展・販売品やそれに関連する地域の魅力を効果的に発信する企画イベントの実施（ワークショップ、レクデモ、講演、映像上映など）
- ・ 全体スケジュール（予定）

		2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11	2/12	2/13	2/14	2/15	2/16	2/17	2/18	2/19	2/20	2/21	2/22	2/23	2/24	2/25
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
パリ	展示	設営	パリ日本文化会館 (MCJP)				(閉館)			パリ日本文化会館 (MCJP)				撤去/撤出 ↓ 地方搬送									
	販売	設営	市内販売																				
	企画イベント		パリ日本文化会館 (MCJP)				(閉館)			パリ日本文化会館 (MCJP)													
地方	展示																設営	調整中				撤去	
	販売															設営		調整中					撤去
	企画イベント															設営		調整中					撤去

パリ開催

- ・ 開催期間：2019年2月5日（火）～2月16日（土）（予定）
- ・ 開催場所：
 - ① **展示**：パリ日本文化会館 1階（フランス式0階）エントランス展示ホール／6階（フランス式5階）レセプションルーム
 - ② **販売**：パリ市内の和雑貨セレクトショップ
 - ③ **企画イベント**：パリ日本文化会館 1階（フランス式0階）小ホール／2階（フランス式1階）教室／6階（フランス式5階）レセプションルーム※施設概要については、「参考資料」をご覧ください。

2. 地方開催

- ・ 開催期間：2019年2月20日（水）～2月24日（日）（予定）
- ・ 開催場所：地方都市1ヶ所（ナント、ボルドー、リヨンなどを想定）

【参加方法】

1. 共通部分

- （1）「応募申請書（共通様式）」に必要事項を記載の上、提出してください。

2. 展示・販売への参加を希望される場合

- （1）募集概要：詳細は「個別概要①（展示・販売）」をご覧ください。
- （2）応募方法：「出展・販売希望調査票（様式A）」に必要事項を記載の上、提出ください。

※展示への参加は、パリ、地方両都市で開催される企画展への参加となります。販売を希望される場合も、パリ・地方両都市での販売となります。

3. 企画イベントへの参加を希望される場合

（1）実施方法

- ・ **企画イベントへの参加は、原則として展示への参加を必須条件とします。ただし、展示への参加が難しい場合は個別にご相談ください。**
- ・ 各自治体から企画案を募り、比較審査の上、実施企画イベントを決定します。
- ・ 企画イベントの実施にあたっては、当該自治体はクレアと連携して主体的にイベントの準備・運営を行うこととなります。
- ・ 採択団体は、『伝統と先端と』企画イベント支援助成事業」に基づく助成金の交付対象となります。ただし、フランスにおける企画イベントの準備・運営業務についてはクレアが専門業者に委託し、それにかかる経費についてもクレアが負担します。また、会場借上費、フランス国内の備品搬送費（パリー地方間）、通訳費（1団体につき1人の通訳員を配置）、クレア所定のチラシ・パンフレット作成にかかる製作費及び翻訳費についても、クレアが負担します。

- （2）募集概要：詳細は「個別概要②（企画イベント）」をご確認ください。

- （3）応募方法：「企画イベント計画書（様式B1-1）」「企画イベント経費内訳書（様式B1-2）」に必要事項を記載の上、提出ください。

【提出先・問い合わせ先】

1. 提出先・提出方法

所定の必要書類に記載の上、郵送にて原本を提出していただくとともに、各電子データをメールにて送付ください。

(1) 郵送先

一般財団法人自治体国際化協会東京本部 交流支援部経済交流課 担当：高山あて
〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-7 相互半蔵門ビル 6階

「ジャポニスム 2018 公式企画第6回『伝統と先端と』申請書類在中」と記載ください。

(2) メール送付先：2つのメールアドレスあてに送付ください。

(一財) 自治体国際化協会 パリ事務所 exposition@clairparis.org
東京本部経済交流課 keishin@clair.or.jp

2. 申請期限：平成30(2018)年1月31日(水) ※郵送必着

3. 申請書類に関する問い合わせ先

一般財団法人自治体国際化協会 東京本部経済交流課 担当：高山

TEL：TEL：03-5213-1726 / E-mail: keishin@clair.or.jp

4. 当事業の内容に関する問い合わせ先

一般財団法人自治体国際化協会パリ事務所 担当：西川、小勝負

TEL：+33-(0)1-40-20-09-74 / E-mail: exposition@clairparis.org

※日本とフランスの時差は、-8時間です。

【必要な申請書類一覧】

(1) 共通事項	応募申請書(共通様式)
(2) 展示・販売への参加を希望される場合	出展・販売希望調査票(様式A)
(3) 企画イベントへの参加を希望される場合	企画イベント計画書(様式B1-1) 企画イベント経費内訳書(様式B1-2)

【スケジュール】

	展示・販売	企画イベント
2017年11月下旬	事業告知・募集開始	
2018年1月31日(水)	申請書提出期限	
2018年3月下旬	決定通知	
2018年8月頃	各種調整事項 - 出展品詳細、搬送方法、パネル文案、販売条件、請求先等	
2019年2月5日(火) ~2月24日(日)(予定)	「伝統と先端と」展実施	
2019年3月13日(水)		実施実績報告書の提出期限

ジャポニスム2018公式企画第6回『「伝統と先端と」～日本の地方の底力～』 展示・販売 について

1 趣旨

- ・ 一般財団法人自治体国際化協会（以下「協会」という。）は、平成30（2018）年7月から平成31（2019）年2月まで、パリを中心に予定される大規模な日本文化紹介行事「ジャポニスム2018」の機会を捉え、地域の魅力をフランス国内に発信する地方公共団体を支援する。
- ・ 当協会パリ事務所が実施する企画展『「伝統と先端と」～日本の地方の底力～』（以下「伝統と先端と」という。）を、従来のパリ市内に加え地方都市にも拡充し実施する。あわせて、企画展と同時期にテストマーケティングの機会として展示品の販売も行う。

2 「伝統と先端と」について

①パリ市での開催について

展示場所：パリ日本文化会館（101 Bis Quai Branly, 75015 Paris）

1階（フランス式0階）スペース及び5階レセプションルーム（一部）（予定）

展示時期：平成31（2019）年2月5日（火）～16日（土）（予定）

展示内容：日本の地方に根付いた伝統工芸品及びその技術が利活用されている事例などを展示

展示方法：パリ事務所で全体の展示・装飾、展示スペース等を作成し展示

自治体負担経費：展示品搬送費用（搬送時の保険料を含む）

個別に製品の説明パンフレット、パネル等を作成する場合の費用

②地方都市での開催について

展示場所：地方都市1ヶ所

※ 場所は未定（ナント、ボルドー、リヨンなどを想定）

展示時期：平成31（2019）年2月20日（水）～24日（日）（予定）

展示内容及び展示方法はパリでの開催と同様 自治体負担経費：特になし

※ パリでの開催と同様、個別に製品のパンフレット、パネル等を作成する場合の費用のみ。

※ パリ市内から地方都市までの展示品（販売品含む）搬送費用はパリ事務所が負担。

3 販売について

販売場所：パリ市内の和雑貨セレクトショップ及び地方都市

販売時期：展示時期と同様

※ 販売を希望する場合は、搬送費用に加え別途関税と付加価値税がかかります。

4 留意事項

- 展示・販売に加えて企画イベントを実施希望の場合は、原則として展示への参加が条件となります。ただし、展示への参加が難しい場合は個別にご相談ください。
- 展示への参加は、パリ、地方両都市で開催される企画展への参加となります。販売を希望される場合も、パリ・地方両都市での販売となります。
- 展示会場施設使用料、展示装飾及び展示期間における展示品保険加入料はパリ事務所で経費負担します。
- 展示会場での展示品の説明、全展示品を掲載した会場配布用パンフレットをパリ事務所で作成します。
- 展示会場での来場者への詳細な展示品説明のため、展示期間中はパリ事務所職員に加え、フランス語が堪能な説明員を配置します。
- 展示品の購入等、仏語による問合せに対応するため、特設のメールアドレスによりパリ事務所で一旦集約し、出展者側に日本語でお知らせします。
- 出展希望者が多数の場合は、当事務所にて展示コンセプトを考慮の上、出展品を選定させていただく場合がございますので予めご了承ください。

5 スケジュール

- | | |
|-------------|---------------|
| ① 事業告知・募集開始 | 平成29年11月下旬 |
| ② 申請書提出期限 | 平成30年1月31日（水） |
| ③ 決定通知 | 平成30年3月下旬 |
| ④ 各種調整事項 | 平成30年8月頃 |
- 出展品詳細、搬送方法、パネル文案、販売条件、請求先等

6 提出書類

応募申請書（共通様式）、希望調査票（様式A）

7 提出先

全体概要資料に記載する提出先までご提出ください。

8 よくある質問

Q1. 会場にはどのような方がどの程度来場しますか（来場者の属性）

A1. 基本的にはパリ市民が来場します。会場がパリ日本文化会館になりますので、日本に興味のある方がお越しになることが多いです。昨年度の会期中は、約4,000人の来場がありました。また、広報については、日本に限定せず工芸に興味のある方に対しても実施予定です。（昨年度のチラシは、別途資料を参照ください。）

Q2. 出展はしたいのですが、現時点で出展物が確定していません。応募は可能ですか。

A2. 応募は可能ですが、決定通知前までに出品物が確定できるようお願い致します。

但し、企画イベントの実施を希望する場合は、展示品と企画イベントとの連動性が採択する際の評価基準の一つとなります。

Q3. 展示スペースについて、どのくらいの広さが割り当てられる予定ですか。

A3. 出展自治体数にもよりますが、例年と同程度を予定しております。なお、平成 28 年度の展示では 1 自治体あたり 1 平米です。

Q4. 自治体/事業者のメリットは何ですか？

A4. 通常、見本市に出展する場合は、輸送費以外に、展示費用、説明員の確保、パンフレット、パネル作成等の費用が必要となりますが、当企画展においては、基本的に輸送費のみで実施できるという点です。また、展示品を販売することも可能ですので、展示におけるお客様の反応及び実際の販売状況等のフィードバックも可能です。今回は企画イベントとの連動により、より戦略的な取り組みも可能となります。

Q5. 自治体/事業者が負担するのはどの部分ですか。

A5. 自治体もしくは事業者にご負担いただく部分は以下となります。（負担経費については、自治体が負担する場合と事業者が負担する場合それぞれあります。）

- ・日本ーパリ間の往復輸送費（保険含む）
- ・展示品を販売する場合は、関税及び付加価値税
- ・当協会が展示品を紹介するパンフレットを作成する予定ですが、例えば個別でパンフレット、パネル等を作成する場合は、自治体様もしくは事業者様負担となります。

Q6. 展示販売する場合、担当者を派遣する必要がありますか。

A6. ご担当者様がパリにお越し頂く必要はありません。販売状況については、お客様の反応を含めてフィードバックさせていただきます。但し、企画イベントの実施を希望される場合は、職人等の派遣をお願いします。

Q7. 展示のみの場合（販売を行わない）、出展物を送るだけでよいですか。

A7. 出展物の送付以外には、商品の説明文（日本語）の作成及び写真の送付の提出をお願いします。



SYNERGIES ENTRE TRADITION ET MODERNITÉ

L'artisanat local japonais à la pointe de l'innovation

Maison de la Culture du Japon à Paris

Rez-de-chaussée
101 bis, quai Branly, 75015 Paris

Du mardi 22 novembre au samedi 3 décembre 2016
De 12h à 20h

Une partie des créations présentées sera disponible à la vente,
du mardi 29 novembre au jeudi 8 décembre, à la boutique :

DISCOVER JAPAN

12 Rue Sainte-Anne, 75001 Paris
Horaires d'ouverture : de 12h à 20h



Vaisselle malléable en étain



Article en textile Tatami-beri



Article utilisant des textiles en soie Yuki-tsumug(enceinte audio)



Créations en bois Bunaco



Céramique Tokoname-yaki



Article en soie (mouchoirs de poche)



Article en soie de Tsuruoka

Cette exposition propose de découvrir des savoir-faire d'exception de diverses collectivités locales japonaises, tout en mettant en exergue la créativité de l'artisanat japonais et son admirable capacité à s'adapter aux goûts et aux besoins des styles de vie contemporains. Cette 4^e édition, sur le même principe que les précédentes, présente une sélection variée de superbes créations illustrant de nouvelles utilisations de matériaux traditionnels, des applications originales de techniques ancestrales, ainsi que l'alliance audacieuse de ces dernières avec une technologie de pointe empruntée à d'autres secteurs d'activités.

Liste des exposants

Département d'Aomori

Ville de Tomioka

Département d'Aichi

Département de Kagawa

Ville de Tsuruoka

Département de Toyama

Ville de Sakai

Ville de Kumamoto

Département de Tochigi

Département de Nagano

Ville de Hiroshima

Département de Miyazaki

Département de Gunma

Pour tout renseignement concernant cette exposition, veuillez contacter CLAIR PARIS à l'adresse courriel dédiée :

exposition@clairparis.org

CLAIR PARIS – Centre Japonais des Collectivités Locales

CLAIR : acronyme de « Council of Local Authorities for International Relations » (Bureau pour la coopération internationale des collectivités locales)



Kimonos en « Denim de Hiroshima »



Articles de Kendō



Article de damasquage de Higo



- 12 -
Article en soie



Ganterie de Kagawa



Couteaux



Laques de Kiso

ジャポニスム2018公式企画 第6回『「伝統と先端と」～日本の地方の底力～』 企画イベントについて

1 趣旨

- ・ 一般財団法人自治体国際化協会（以下「協会」という。）は、平成30（2018）年7月から平成31（2019）年2月まで、パリを中心に予定される大規模な日本文化紹介行事「ジャポニスム2018」の機会を捉え、地域の魅力をフランス国内に発信する地方公共団体を支援する。
- ・ 具体的には、当協会パリ事務所が実施する企画展『「伝統と先端と」～日本の地方の底力～』（以下「伝統と先端と」という。）において、伝統工芸品等の展示と併せ職人等による実演、講義及びワークショップ等を展開する企画イベントについて、地方公共団体に対し企画イベントを実施する機会を提供する。展示・販売と連動し、地方の観光振興や文化発信の取り組み等地域の魅力の効果的な発信を支援する。
- ・ また、当該企画イベントの実施については、「伝統と先端と」企画イベント支援助成事業（以下、「企画イベント支援事業」）の助成対象として、支援を行う。

2 募集対象

① 募集対象となる団体

都道府県、市区町村

② 対象となる企画

「伝統と先端と」で実施する企画イベント（職人等によるワークショップ、レクチャーデモンストレーション、講演会、映像上映など）

(1) パリ会場

- ・ 実施時期：平成31年（2019）年2月5日（火）～2月16日（土）

※パリ日本文化会館の開館時間：12時～20時

（10日（日）、11日（月）は休館）

- ・ 実施場所：パリ日本文化会館（101 Bis Quai Branly, 75015 Paris）

※小ホール、教室、レセプションホールを予定（詳細は参考資料をご確認ください。）

(2) 地方会場

実施場所：地方都市1ヶ所（ナント、ボルドー、リヨンなどを想定）

実施時期：平成31（2019）年2月20日（水）～2月24日（日）
（予定）

【個別概要②（企画イベント）】

- ・ 各会場での実施期間中、希望する実施回数、実施期間、及び実施会場（パリ会場のみ）を記載ください。特に、実施期間については可能な限り複数候補をご提示ください。
- ・ 希望する実施回数及び実施期間について、それぞれ希望する理由がある場合は、「特記事項」に記載ください。
- ・ 企画イベントの所要時間は、1時間半を目安に検討ください。
- ・ 可能な限り連続した時間及び日程で実施できるよう調整しますが、採用された企画の状況により、この限りではありませんので、ご了承ください。
- ・ 企画イベントと連動して、職人等とのネットワーキングなど他の取り組みを行う予定の場合、「その他アピールする点」に記載してください。

③ 参加を希望する会場：以下の3通りの組み合わせが可能です。

- (1) パリ会場でのみ実施
- (2) パリ及び地方両会場において実施
- (3) 地方会場でのみ実施

(参加のイメージ) ★：企画イベント実施日

	パリ会場（@パリ日本文化会館）												地方会場								
	2/4 月	2/5 火	2/6 水	2/7 木	2/8 金	2/9 土	2/10 日	2/11 月	2/12 火	2/13 水	2/14 木	2/15 金	2/16 土	2/17 日	2/18 月	2/19 火	2/20 水	2/21 木	2/22 金	2/23 土	2/24 日
パターン①-1		★	★	★																	
パターン①-2					★	★				★											
パターン②												★	★				★	★			
パターン③																		★	★	★	

- ・ 上記「参加形態のイメージ」はあくまで実施日程の例ですので、この限りではなく、希望される実施期間（日）をご提示ください。

④ 実施体制

企画イベントの実施にあたっては、当該自治体はクレアと連携して主体的にイベントの準備・運営を行うこととなります。ただし、フランスにおける企画イベントの準備・運営業務についてはクレアが専門業者に委託しますので、当該部分について、運営受託事業者及びパリ事務所職員がサポートします。

3 助成

① 助成対象・手続き

- ・ 今回募集対象となる企画イベントが助成対象です。
- ・ 申請手続きは、企画への応募と共通となります。

② 助成額

【個別概要②（企画イベント）】

- ・ 助成対象事業の実施に要する経費のうち、助成対象となる経費の1/2以内の額で、1事業につき100万円を上限とします。
- ・ ただし、フランスにおける企画イベントの準備・運營業務についてはクレアが専門業者に委託し、それにかかる経費についてもクレアが負担します。また、会場借上費、フランス国内の備品搬送費（パリー地方間）、通訳費（1団体につき1人の通訳員を配置）、クレア所定のチラシ・パンフレット作成にかかる製作費及び翻訳費についても、別途クレアが負担します。

③ その他

詳細については、企画イベント支援事業の「実施要綱」及び「申請にあたっての留意事項」を参照ください。

4 留意事項

- 原則として展示への参加が条件となります。ただし、展示への参加が難しい場合は個別にご相談ください。
- 全企画イベントを掲載した会場配布用パンフレットをパリ事務所で作成します。
- 企画イベント実施にあたっては、1団体につき1名の日仏逐次通訳者を配置します。進行は日仏の逐次通訳で行います。
- 企画イベントに関する仏語による問合せに対応するため、特設のメールアドレスによりパリ事務所で一旦集約し、出展者側に日本語でお知らせします。

5 スケジュール

- | | |
|----------------|-----------------------|
| ① 事業告知・募集開始 | 平成29年11月下旬 |
| ② 提出期限 | 平成30年1月31日（水） |
| ③ 決定通知 | 平成30年3月下旬 |
| ④ 事業実施期間 | 平成31年2月5日（火）～2月24日（日） |
| ⑤ 実施実績報告書の提出期限 | 平成31年3月13日（水） |

6 提出書類（企画イベント応募及び助成申請共通）

- (1) 応募申請書（共通様式）
- (2) 企画イベント計画書（様式B1-1）
- (3) 企画イベント経費内訳書（様式B1-2）

7 提出先

全体概要資料に記載する提出先までご提出ください。

【個別概要②（企画イベント）】

○ジャポニスム2018公式企画 第6回『「伝統と先端と」～日本の地方の底力～』
企画イベント支援助成事業 実施要綱

平成29年11月30日策定

(趣旨)

第1条 一般財団法人自治体国際化協会（以下「協会」という。）は、平成30（2018）年7月から平成31（2019）年2月まで、パリを中心に予定される大規模な日本文化紹介行事「ジャポニスム2018」の公式機会を捉え、地域の魅力をフランス国内に発信する地方公共団体を支援する。

具体的には、当協会パリ事務所が実施する企画展『「伝統と先端と」～日本の地方の底力～』（以下「伝統と先端と」という。）において、伝統工芸品等の展示と併せ職人等による実演、講義及びワークショップ等を展開する企画について、地方公共団体に対し助成金を交付する。

(助成対象団体)

第2条 助成対象団体は、都道府県及び市区町村とする。

(助成対象企画)

第3条 助成対象企画は、「伝統と先端と」で実施する企画イベントのうち、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 職人等によるワークショップ
- (2) レクチャーデモンストレーション
- (3) 講演会
- (4) 映像上映
- (5) その他協会が認めるもの

2 前項の規定にかかわらず、国及びこれに準ずる機関からの助成を受けている場合は、助成の対象としない。

3 助成対象企画の実施に要する経費のうち、次に掲げる経費については助成対象としない。

- (1) 補助金
- (2) 職員旅費
- (3) 他用途に転用可能な備品整備等
- (4) 工事を伴う施設整備等
- (5) 経常的経費

(助成額及び支援措置)

第4条 助成対象企画の実施に要する経費のうち、助成対象となる経費の1/2内の額で、1事業につき100万円を上限とする。

2 助成対象企画については、協会パリ事務所又は協会の支援・協力を受けることができる。

(申請方法)

第5条 助成を受けようとする団体（複数の団体が共同して事業を行う場合にあっては、代表となる団体）は、応募申請書（共通様式）に企画イベント計画書（様式B 1-1）及び企画イベント経費内訳書（様式B 1-2）を添えて協会に提出しなければならない。この場合において、企画イベント計画書に企画実施に係る実施目的及び期待する効果、企画内容について可能な限り具体的に記載するものとする。

（助成団体及び助成額の決定）

第6条 協会は、前条の規定により提出された申請書の内容を審査及び必要に応じて調査等を行い、予算の範囲内で助成を行う団体（以下「助成団体」という。）及び助成額を決定する。

2 申請書の内容又は調査結果等から、過大な経費や事業参加業者が負担すべき経費があると協会が判断するものについては、前項の助成金の額を減額して決定する。

3 協会は、前2項の決定について助成を申請した団体に通知する。

（交付の条件）

第7条 協会は、前条の決定を行う場合において、助成金の交付の目的を達成するために必要があるときは、次に掲げる事項につき条件を付することができる。

（1）助成金の使用方法に関する事項

（2）その他協会が必要と認める事項

2 前項の規定により付される条件には、当該助成企画の完了後においても従うべき事項を含めることができる。

（計画変更の申請等）

第8条 助成団体は、助成企画について次の各号のいずれかに該当する場合は、あらかじめその理由を付して変更承認申請書（様式B 2-1）に企画イベント経費内訳書（様式B 2-2）を添えて協会に提出し、協会の承認を受けなければならない。ただし、変更が軽微なものと協会が認める場合は、これを省略することができる。

なお、企画イベント計画が第6条の決定を受けた内容と比較して大幅に変更される場合は承認を行わない場合がある。

（1）助成企画に要する予算を変更しようとするとき。

（2）助成企画の内容を変更しようとするとき。

（3）助成企画を中止し、又は廃止しようとするとき。

（実績報告及び成果の公表）

第9条 助成団体は、企画イベント完了後、実績報告書（様式B 3）に次に掲げる書類を添えて協会に提出するとともに、その成果を協会が公表することに協力しなければならない。ただし、企業の秘密に関する部分等については、協会と協議の上除くことができる。

（1）企画イベント報告書（様式B 3-1）

（2）助成企画イベント経費報告書（様式B 3-2）

（3）その他協会が必要と判断する資料

2 協会は、前項の報告を受けた場合において、その報告にかかる助成事業の成果が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しないと認めるときは、当該助成団体に、これに適合させるための措置を取るべきことを命ずることができる。

(助成金の額の確定)

第10条 協会は、前条の規定により実績報告を受けた場合には、その内容を審査し、適当と認めるときは助成金の額を確定し、当該助成団体に通知する。

(交付の請求)

第11条 助成団体は、助成金の交付を受けようとする場合は、交付請求書(様式B4)を協会に提出しなければならない。

(決定の取消し)

第12条 協会は、助成団体が助成事業に関して次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、助成金の交付の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 助成金を他の用途に使用したとき。

(2) 虚偽その他の不正な手段により助成金の交付の決定を受けたとき。

(3) 期限内に企画イベントを完了する見込みがないとき。

2 前項の規定は、助成企画について交付すべき助成金の額の確定があった後においても適用できるものとする。

(助成金の返還)

第13条 協会は、前条の規定により交付を取り消した場合であつて、当該取消しの部分に関し、既に助成金を交付しているときは、期限を定めてその返還を命ずる。

2 助成団体は、助成金の返還を命ぜられたときは、その額を期限までに協会に返納しなければならない。

(書類、帳簿等の整備及び保存)

第14条 助成団体は、企画に係る収入及び支出を明らかにした書類、帳簿等を備え、助成企画が完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存しておかなければならない。

(補則)

第15条 この要綱に定めるもののほか、この助成事業の実施に関し必要な事項は、協会が別に定める。

附 則(平成29年11月30日)

この要綱は、平成29年11月30日から施行する。

ジャポニスム2018公式企画 第6回『「伝統と先端と」～日本の地方の底力～』

企画イベント支援助成事業 申請にあたっての留意事項

1 対象となる企画について

- (1) 「ジャポニスム2018公式企画 第6回『「伝統と先端と」～日本の地方の底力～』(以下、「伝統と先端と」)企画イベント支援助成事業実施要綱」に基づき実施する予定です。(ただし、平成30(2018)年3月頃開催予定の当協会理事会における平成30年度事業計画案及び予算案の議決まで事業の実施は確定しませんのでご注意ください。)
- (2) 国や国に準ずる機関から助成を受けている事業は対象外です。

2 採択についての考え方

- (1) 事業内容について、以下の観点を総合的に勘案し、比較審査の上、採択案件を決定します。

① 企画内容及び経費

基本的な企画内容(スケジュール、対象者等)及び地域の魅力をフランス国内に効果的に発信するための工夫が明確に示されたものであること。また、経費も費用対効果を考慮した上で積算されているものであること。

② 事業趣旨との整合性

企画の内容が「伝統と先端と」の事業趣旨に合致していること。

③ 伝統工芸品等の展示との連動性

同時期に開催する展示との相乗効果が期待できるものを高く評価する。

④ 自治体の主体的な関与

企画の実施に自治体が主体的に関わること。

- (2) 審査にあたっては、電話・メール等により問い合わせ等を行う場合があります。

3 対象経費について

- ・対象経費及び対象外経費を例示すると、おおむね次のとおりです。

区分	内 訳
対 象 経 費	旅費交通費(参加事業者等の航空賃、滞在費〔フランス国内移動費、宿泊費〕等) 謝金(講師等の謝礼金) 什器備品費、材料費(企画イベント実施に要する備品・材料費等、事業を実施するために特に必要と協会が認めるもの) 消耗品費(フィルム、用紙など事業実施にかかる消耗品) 通信運搬費(事業実施にかかる郵便代、携帯電話代、荷物搬送費) 印刷製本費(広告・パンフレット印刷費) その他(事業を実施するために特に必要と協会が認めるもの)
対象外 経 費	負担金 補助金 職員旅費 人件費(職員の給与等) 備品購入費(汎用性の高いもの) 工事を伴う施設整備等

※現地で必要となる以下の費用はクリアが負担する。

- ・会場費
- ・フランスにおける準備・運営委託費(事前準備、当日設営・運営)
- ・フランス国内の備品搬送費用(パリ⇄地方)
- ・通訳費(1団体につき1人の通訳員を配置)
- ・クリア所定のチラシ・パンフレット作成にかかる製作費及び翻訳費

4 事業計画書の記入にあたって

- (1) 企画イベント計画書(様式B1-1)は、選考の際の重要な資料になりますので、主語、述語を明確に、分かりやすく記入してください。
- (2) 企画イベントの参考となる資料があれば提出してください。

5 その他

- (1) 助成金は、精算払いです。交付請求書(様式B-4)の提出を受けて、お支払いします。なお、納入通知書による支払を希望する場合には、交付請求書とともに納入通知書を送付してください。
- (2) 実績報告書とともに支出命令書(領収書を含む)とその添付書類の写しを提出していただきます。また、当協会の会計は年度末(平成31年3月31日)で完全に閉鎖しますので、平成31年3月13日(水)までに実績報告書の提出ができるよう、ご留意願います。
- (3) 助成決定額については、審査の結果、助成申請額を下回る場合があります。
- (4) 採択団体は、助成対象企画の成果を他の団体の参考とするため、当協会の取組みにご協力いただくようお願いいたします。
- (5) その他、協議を要する事項が発生した場合には随時ご相談させていただきます。

クレアパリの自主企画展 「 伝統と先端と～日本の地域の底力～ 」 開催実績

	日程	場所	出展自治体数
第1回(平成25年度)	平成26(2014)年 2月11日～22日	パリ日本文化会館(MCJP)	13自治体
第2回(平成26年度)	平成26(2014)年 12月 9日～20日	同上	13自治体
第3回(平成27年度)	平成28(2016)年 2月 2日～13日	展示:パリ日本文化会館(MCJP) 販売: Discover Japan	14自治体
第4回(平成28年度)	平成28(2016)年 11月 22日～12月3日	展示:パリ日本文化会館(MCJP) 販売: Discover Japan	13自治体
第5回(平成29年度)	平成30(2018)年 2月6日～17日(予定)	展示:パリ日本文化会館(MCJP) 販売:パリ市内	19自治体(予定)

販売を開始

◆ 開催目的

※来場者平均 約6,000人

- 日本の地方が有する、まだ世界で知られていない優れた伝統技術・現代的技術のヨーロッパにおける”最初の足掛かり”としてのPR機会を創出する。
- パリ市内・近郊での各種国際見本市と連動させた継続的なPR機会など、商品のPR・マーケティングの効果拡大に向け、自治体に幅広く活用してもらえる機会を提供する。



【MCJP外観】

◆ 工夫しているポイント

1. 生産地が一目でわかるミニマップを各展示に掲示
2. 詳細な歴史的背景の解説(フランス人的思考)
「伝統→モダン(デザイン性)」「伝統→ハイテク(他の産業分野での活用)」に沿ったわかりやすいチャート的な説明
3. クレアパリ特設アドレスで仏語での商品問合せにも対応+引き続きパリ市内で販売
4. 所員プラスフランス語が堪能な説明員を配置し来訪者の反応を聞き取り
5. 手を触れて実感してもらう
6. 来訪者の反応を出展自治体にフィードバックする など

今まで知らなかった
日本の地域を発見する
ことができた!

展示品にまつわる
ストーリーが
わかりやすい!

伝統とイノベーションと
いうテーマが、フランスの
価値観と同じと感じた!

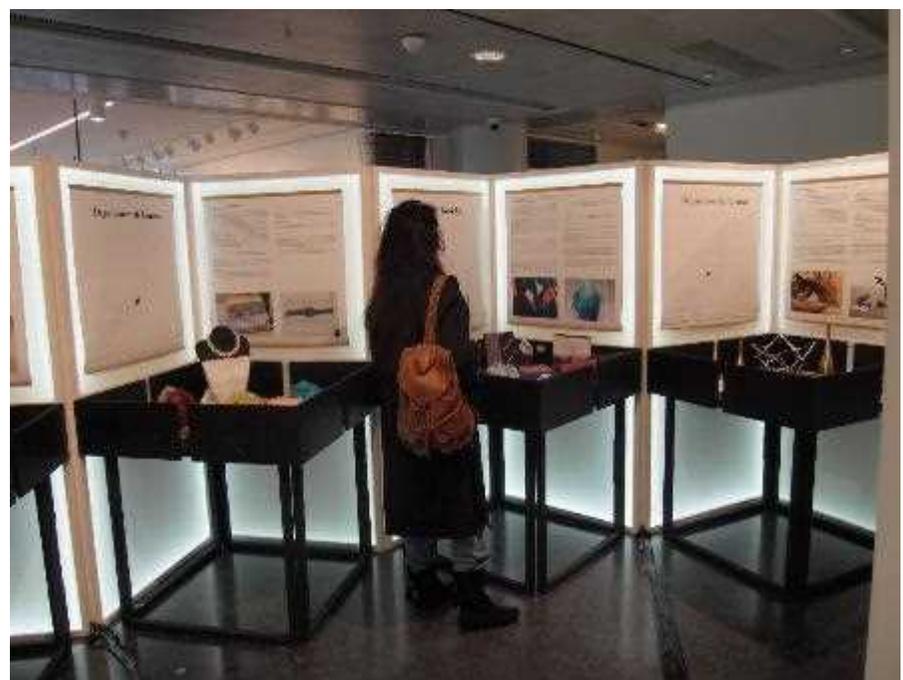
【来場者の声】¹



◆ 第4回 パリ日本文化会館企画展第4回「伝統と先端と」の様子 (2016年11月)

① 企画展の様子

開催場所: パリ日本文化会館1階(フランス式0階)スペース



◆ 第4回 パリ日本文化会館企画展第4回「伝統と先端と」の様子 (2016年11月)

② 販売の様子

開催場所: Discover Japan (12 Rue Sainte-Anne, 75001 Paris)





◆ パリ日本文化会館イベント企画会場の様子

小ホール



- 座席数: 128席
- 広さ: 130㎡
- 使用用途:
講演会(シンポジウム)、
映像上映、レクデモ等

教室



- 許容人数: 30名
- 使用用途:
レクデモ、ワークショップ
等

レセプション
ホール



- 広さ: 120㎡
- 許容人数:
着席の場合50名、立席
の場合100名
- 使用用途:
レクデモ、ワークショップ
※バックヤードにキッチン
スペース有。